

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 求人者 とします。 <u>1,000 円</u>
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000 円</u> 活動1日あたり <u>50,000 円</u> (または、活動1時間あたり <u>5,000 円</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 % (または 500,000 円)</u> 上記の内どちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を 超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 % (または 500,000 円)</u> 上記の内どちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304499

事業所の名称及び所在地

株式会社ジョブサーチプロ

大阪府東大阪市長堂二丁目17番地10メゾンヤマト長堂3階303号室

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %（または 500,000 円）</u> 上記のうち高い方とする。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %（または 500,000 円）</u> 上記のうち高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %（または 500,000 円）</u> 上記のうち高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

27-ユ-304499

許可番号

事業所の名称及び所在地 株式会社ジョブサーチプロ
大阪府東大阪市長堂二丁目 17 番地 10
メゾンヤマト長堂 3 階 303 号室

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>10,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>30,000 円</u> 成功報酬 <u>50,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の $\frac{30}{100} \% \text{ (または } 500,000 \text{ 円)}$ 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の $\frac{30}{100} \% \text{ (または } 500,000 \text{ 円)}$ 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304499

事業所の名称及び所在地

株式会社ジョブサーチプロ

大阪府東大阪市長堂二丁目17番地10

メゾンヤマト長堂3階303号室